

令和2年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

私は、昨年11月に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様
の温かい御支援により、愛するふるさとのかじ取りを担うこととなりました。

本日、この場に立ち、改めて身の引き締まる思いと、市長としての責任の重さを感じておりますが、初心を忘れず、湧き上がる情熱と決意を胸に全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

今日、我が国においては、明治32年の統計開始以来、年間の出生数が初めて90万人を割り込むなど、少子化の流れが予想を超えるスピードで進行しているほか、経済のグローバル化や地球規模での環境問題の顕在化、ICT社会の進展など、社会構造そのものが大きな転換期を迎えております。

本市におきましては、豊かな自然と悠久の歴史に生まれ、多くの先人達の不断の努力により都市機能を集積し、県南地域の政治・経済・文化の中心として、着実に発展してまいりましたが、近年は、全国の地方都市と同様、財政再建やインフラの整備、地域商業の活性化、子育て支援、高齢化する社会の安全性の確保、農業の振興、企業誘致等々、多くの課題に直面しております。かつて、行き交う人の肩が触れ合うほどにぎわいをみせていた土浦駅周辺は、現在、当時の活力は失われていると感じ

ているところです。

私は、土浦を「夢のある、元気のある土浦」に変えていきたいと思っています。このたびの市長選挙を通し、改めて市内をくまなく歩き、多くの市民の皆様の声に耳を傾け、これからのまちづくりについて熱く語り合い、その中で、「今の土浦を変えてほしい」、「元気のある土浦にしたい」など、たくさんの新しい市政への期待と激励の言葉をいただきました。

幸い、本市には、霞ヶ浦を含む水郷筑波国定公園、夢とロマンあふれる文化遺産、れんこん、花などの誇れる宝や大きな夏祭りを始めとする魅力あるイベント、さらには、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など数多くの地域の宝があります。

今後、私がPRの先頭に立ち、情報発信を強力に進め、積極的に人、特に土浦を離れている若者が、再び土浦に集まる仕掛けを展開し、土浦の地域資源を有効活用して、多くの方に「土浦が楽しそうだ、そうだ、土浦に行ってみよう」と足を運んでいただき、活気あふれる元気なまちづくりに取り組みたいと考えております。

また、女性も男性も、高齢者も若者も、障害のある方も、市民の誰もが個性と多様性を互いに尊重し、それぞれの夢や希望がかない、誰もが生きがいを感じ、その人らしく暮らせるまち、特に若者が、生まれ育った土浦への郷土愛を深め、「土浦に生まれてよかった、土浦で育ってよかった、結婚しても土浦に住みたい、土浦で子育てをしたい、土浦で最期を迎えたい」と心から誇りに思えるまちに変えていかなければならないと考えております。

本年7月には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、およそ半世紀ぶりに聖火リレーが本市を訪れ、「希望の道をつなごう」のコンセプトの下、様々な人の思いをつないでいくこととなります。

また、今年、昭和15年に土浦市が誕生して、市制施行80周年という大きな節目の年を迎えます。「これまでも、これからも、ずっと土浦」をメインテーマに掲げ、この記念すべき年を市民の皆様とお祝いするとともに、これまで先人たちが守り、育んできた土浦の魅力を再認識し、新たな未来を築いていけるよう精一杯努力してまいります。

このような思いを実現するため、初めに、新年度から優先的に取り組む新たな施策等につきまして、順次、御説明申し上げます。

企業誘致につきましては、企業に対する奨励金制度を積極的にPRし、トップセールスを行い、雇用の場の確保や地域経済の発展へつなげます。

また、流通拠点である土浦北インターチェンジ周辺地区につきましては、民間事業所等の立地促進を図るため、新たな県のプロジェクトを踏まえつつ、土地利用等の現状を把握し、立地を希望する企業のニーズ調査を行います。

さらに、スマートインターチェンジの整備に向けて、国、県、ネクスコ東日本等の関係機関に積極的に働きかけるとともに、接続箇所や整備効果の検証など、設置の可能性について調査を行います。

市全体の公共交通ネットワークにつきましては、公共交通不便地域の解消を図るために、コミュニティバスの試験運行に向けた調査を行いま

す。

ごみ袋の有料化制度につきましては、導入後のごみ量の推移やリサイクル率など、実績を取りまとめた上で、様々な人の意見を聞きながら、改めて手法や価格設定の見直しについて検討を進めます。

保育サービスの充実につきましては、多様化する保育ニーズに対応するため、実績豊富な公立保育所の維持について検討します。

また、仕事と子育ての両立を支援するため、病後児保育を実施する民間施設に加え、病気の回復期に至らない児童を一時的に預かる病児保育に対応する医療機関に対し、補助を実施します。

子育て世帯に対する経済的支援の充実につきましては、国の幼児教育・保育無償化の対象とならない住民税課税世帯の一部について、0～2歳までの子どもの保育料を見直します。

小児の医療福祉費支給制度（マル福）につきましては、子育て世代が安心して医療を受けることができる体制を確立するため、高校生の医療費について、県制度対象外である外来診療分及び所得超過世帯の入院診療分に対し、市独自の助成を行います。

土浦ブランドアッププロジェクトにつきましては、認定品のふるさと納税返礼品への登録や販売拠点の確保、メディアとの連携などにより、土浦ブランドの付加価値を高めるとともに、更なる認知度の向上とセールスの強化を図るため、私自身がトップセールスを行い、全国にPRします。

自転車施策につきましては、年間8万人以上の方に利用される「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、本市の自転車環境を活用し、地域の活

性化と自転車利用の普及を図るため、霞ヶ浦広域サイクルーズの実施やサイクルサポートステーションの拡充など、自転車のまちづくり構想に基づいた施策を総合的かつ戦略的に展開します。

また、自転車のまちづくりを推進する全国の自治体が参加するシンポジウム「全国シクロサミット」を開催し、本市の自転車環境の魅力を広く発信します。

学校施設につきましては、全校を対象に、快適で使いやすいトイレとするための環境整備に向け、新年度は、神立小学校、乙戸小学校、都和南小学校及び都和中学校の4校について、改修に向けた実施設計を行います。

新治運動公園の多目的広場の人工芝化につきましては、筑波山麓のすばらしい景色のもと、きれいに整備された芝生の上で市民の皆様が一年を通してスポーツに親しむことができるよう、早期の人工芝化に向けて整備手法の調査に取り組みます。

今後、これらの具体的な施策展開に向けて取り組み、持続可能な財政運営を行いながら、「夢のある、元気のある土浦」、「すべての市民の皆様寄り添った、市民くらし満足度ナンバーワンの、あたたかさあふれる土浦市政」の実現へ向け全力を尽くす所存でございます。

次に、新年度の予算の概要について申し上げます。

令和2年度予算は、私にとりまして初めての予算編成となりますが、「夢のある、元気のある土浦」の実現を念頭に、その第一歩として予算を編成したところであります。

本市の財政状況は、歳入につきましては、企業収益の伸びなどにより市税の増収が見込まれておりますが、歳出につきましては、社会保障費や社会資本整備に伴う公債費の増加が見込まれることから、厳しい状況でございます。

こうした状況を踏まえ、新年度におきましては、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検証した上での事務事業の不断の見直しに取り組む一方で、優先課題への財源の重点化を図るなど、新たな視点を持った未来に向かう予算編成といたしました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ、
一般会計は 4.4%減の506億8,000万円、
特別会計は 7.6%増の417億9,100万円で、
総 額 924億7,100万円、0.7%増とするものでございます。

次に、主な施策の概要につきまして、第8次土浦市総合計画に位置付けた施策の大綱等に沿って、順次、御説明申し上げます。

まず、**市民が主役の安心・安全なまちづくり**についてであります。

防災対策につきましては、防災用移動無線を、より電波を受信しやすく、操作性が高い機器に更新するとともに、防災行政無線の非常用バッテリーを順次交換し、災害時における通信手段を整えます。

急傾斜地崩壊対策につきましては、木田余地区及び東真鍋地区の施工を進め、土砂災害から市民の生活を守ります。

橋梁等の安全対策につきましては、引き続き、定期点検を実施するとともに、耐震補強や長寿命化を進め、道路施設の長期的・継続的な健全化を図ります。

道路の安全対策につきましては、総点検を通して、経年劣化が確認された道路構造物を計画的に修繕し、道路交通の安全を確保します。

ブロック塀の安全対策につきましては、避難所や学校付近の道路、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀等の撤去に対する支援制度を創設し、倒壊による被害を防ぎます。

下水道の安全対策につきましては、震災時における機能確保を図るため、総合地震対策計画の策定に先立ち、下水道施設の耐震診断を実施します。

市街地の浸水対策につきましては、引き続き、雨水排水路や都市下水路の整備を進め、神立地区、木田余地区、中村西根地区等の道路冠水の抑制を目指します。

防犯対策につきましては、自主防犯組織へ活動用具を貸与するとともに、新年度での防犯灯LED化率100%を達成するため、町内会が行うLED防犯灯の設置を促進するなど、地域における犯罪を未然に防止し、市民が安心できる生活環境の整備に取り組みます。

消防・救急につきましては、高度救助資機材の整備を進めるとともに、救急車両の更新や老朽化が進む消火栓の補修を行い、市民の命を守る消防・救急体制の強化を図ります。

次に、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりについてであります。

学校教育につきましては、いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換のため、小中学校で道徳が教科化となったことから、経験豊富な人材を市独自で任用し、道徳教育の一層の充実を図ります。

また、小中学校等の施設について、中長期的な維持管理を着実に推進するため、長寿命化計画を策定します。

学校給食につきましては、より衛生的で安心・安全な給食の提供、食物アレルギーへの対応及び食育に関する指導の更なる充実を図るため、本年9月の給食の提供開始に向けて新センターの建設工事を着実に進めます。

また、各学校の給食配膳室について、新年度から順次、エアコンの整備を進め、温度と湿度の適正な管理を図り、より一層、安心・安全な給食の提供に努めます。

上大津地区の小学校につきましては、教育環境の充実のため、適正配置実施計画を策定するとともに、新たな小学校の開校に向け、保護者や地域の方との協議を図りながら、具体的な検討を進めます。

また、本年4月の上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合により、遠距離通学となる児童を対象に通学バスを運行することで、安全な通学手段を確保します。

就学前教育や家庭教育の推進につきましては、引き続き、専門職を配置し、私立の幼児教育施設を含めた保幼小連携協議会を開催し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

市民会館につきましては、本年5月のリニューアルオープンに向けて万全な準備を行い、市民が芸術に触れ、親しむ、文化芸術活動の拠点として、安心・安全に利用できる環境と快適な鑑賞空間を提供します。

博物館につきましては、特別展や国宝・重要文化財を含む「土屋家の刀剣」の特別公開を通し、土浦の歴史と文化についての研究成果を広く発信します。

また、博物館の特別展「土浦城一時代を越えた継承の軌跡」の開催に合わせ、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、図書館、市民ギャラリーにおいて、テーマ展の開催や関連図書の展示、戦国武将を描いたイラストの展覧会を開催するなど、それぞれの特長を生かした連携を行い、文化芸術活動の一層の充実を図ります。

樹齢110年を超え、日本第二の長寿を誇る県指定文化財「真鍋のサクラ」につきましては、計画的な樹勢回復を行い、地域の宝である貴重な文化資源の保護に努めます。

スポーツ・レクリエーションに親しむまちづくりにつきましては、30回目の記念大会となる「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」の開催などを通し、各種スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

次に、**活力とにぎわいのあるまちづくり**についてであります。

中心市街地につきましては、市庁舎、アルカス土浦、りんりんスクエア土浦に加え、マンション建設やサイクリングホテル「星野リゾートBEB5 土浦」の開業など、多様な都市機能の集積が進みつつありま

す。

こうした機を逃がさないよう、引き続き、第二期中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなかへの定住の支援や空き店舗を活用した新規開業支援を行うことで、活力とにぎわいのある中心市街地の再生を進めます。

農業につきましては、霞ヶ浦湖岸の地域特性を生かし、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこんを始め、県の銘柄産地指定を受けているグラジオラスなどの栽培が盛んであることから、本市の経営体当たりの産出額は、全国平均や県平均を上回っています。

こうした本市の農業の強みを生かして、引き続き、JAを始め、関係機関と一体となって、地域のコーディネーターとして、農業全体の担い手の育成、生産性の向上及び経営の安定に寄与します。

また、農業経営の意向といった実態を把握することで、人・農地プランの実質化を図り、農地の利用集積・集約化を推進します。

歴史と伝統に裏付けられ、全国各地の花火業者が出品する本市の誇る土浦全国花火競技大会につきましては、警察等の関係機関と密接に連携を取りながら、運営方法を見直し、観客の皆様に安心・安全に楽しんでいただける大会とすることで、日本三大花火としてのブランド価値の再生を図ります。

川口二丁目地区につきましては、本市が先行整備を行った「りんりんポート土浦」に続き、民間事業者の誘致を図ることで、官民連携により魅力ある空間を創出し、交流人口の増加を目指します。

ジオパーク事業につきましては、新年度の再認定に向けて、筑波山地

域ジオパーク推進協議会との連携を強化するとともに、更なる普及啓発を図ります。

次に、ふれあいとあたたかいまちづくりについてであります。

協働による地域福祉の推進につきましては、市民・地域・行政の連携により、地域包括ケアシステムである「ふれあいネットワーク」の更なる充実を図ることで、年齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が住み慣れた地域で、自分らしく生活できる社会の実現を目指します。

地域医療につきましては、霞ヶ浦医療センターに対し、筑波大学と連携して、寄附講座を設置したことで、医師数、診療科目数、受入患者数が大幅に増加しています。

霞ヶ浦医療センターは、地元の方による草刈り、せん定など地域ボランティアに支えられ、地域医療の核として市民病院的な役割を担っていることから、引き続き、支援を行うとともに、病院と一体となって、機能強化について強く要望します。

また、全ての疾患に対応する急性期総合病院である土浦協同病院への支援を継続することで、医療体制の強化を図ります。

市民の疾病予防につきましては、インフルエンザ、成人用肺炎球菌、風しん等各種予防接種の支援を行うとともに、広報啓発を行い、接種率の向上に努めます。

少子化対策につきましては、婚活パーティー等の開催のほか、新婚家庭に対する引越費用の助成など、出会いから結婚新生活まで継続したサポートを行います。

子育て支援につきましては、民間保育士の処遇改善及び資質の向上を目的とした支援を行うことにより、保育士の確保に努め、安定した保育の提供を目指します。

また、子育て支援施設の見学バスツアーを継続して実施し、情報交換や参加者の交流を促進することで、子育て環境の更なる充実を図ります。

母子保健につきましては、出産後間もない産婦を対象とした産婦健康診査事業や、心身のケア、育児のサポート等を行う産後ケア事業を連携して実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備します。

高齢者福祉につきましては、人生百年時代の到来を見据え、高齢者の身体機能の維持を促進し、いつまでも健康で生活できるよう、市内のリハビリテーション専門職との協働により、効果的な介護予防施策を推進します。

障害者福祉につきましては、現行の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を、新たな計画として一体的に策定し、ノーマライゼーションの理念の下、誰もが生き生きと暮らせる社会の構築を目指します。

また、パラスポーツに関する講演会、実演会の開催や、障害者スポーツを推進する団体と連携して様々な取組を行うことで、パラスポーツの機運醸成を図るとともに、障害への理解を深め、互いに手を取り合う共生社会の実現を図ります。

次に、環境を重視するまちづくりについてであります。

持続可能な地球環境の保全につきましては、エネファーム、蓄電池といった環境に配慮した住宅用設備の導入を支援することで、環境負荷の低減を図り、低炭素社会の実現を目指します。

また、地球温暖化防止行動計画に位置付けた取組を推進するとともに、会議におけるペットボトルによる飲料の提供を廃止し、水筒等による持ち込みを推奨するなど、市が率先して地球温暖化防止に取り組めます。

霞ヶ浦の保全・再生につきましては、生態系サービスを次世代に引き継ぐため、小・中・高校生たち若い世代と協働で霞ヶ浦の将来像を考え、水環境に対する意識の向上や啓発を図るなど、水質浄化に継続して取り組みます。

衛生センターにつきましては、処理後のし尿や汚泥を再資源化する設備を備えた汚泥再生処理センターとして改修するため、来年4月の供用開始に向け、整備を着実に進めます。

上水道につきましては、水道事業基本計画を改定し、更なる事業経営の効率化を目指すとともに、送配水管の計画的な整備及び老朽管・配水施設の更新を行い、安全な水道水を安定的に供給します。

下水道につきましては、計画的に施設の点検・調査を行うとともに、修繕・改築を進め、適切な施設管理を実施することにより、持続的な下水道機能の確保及び保守費用の低減を図ります。

水洗化率の向上につきましては、拡充された接続支援を広くPRするなど、下水道及び農業集落排水の未接続家庭への啓発に努めます。

次に、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

市街地の整備につきましては、神立駅周辺において、引き続き、土地区画整理事業を推進し、西口駅前広場、駅前西通り線、東口駅前広場などの整備を進め、本市の北の拠点にふさわしい、活力のあるまちを目指します。

都市基盤の整備につきましては、広域幹線道路として、国道6号牛久土浦バイパスの、学園東大通りから中地区までの事業促進、国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化及び国道125号線における通学路の安全確保について要望活動を継続します。

県道につきましては、慢性的に渋滞が発生している荒川沖木田余線の整備について、県に対して強く要望します。

市施行の都市計画道路につきましては、安全性を確保して常名虫掛線の暫定供用を開始するとともに、荒川沖木田余線の4車線化工事及び木田余神立線の整備を進めます。

生活道路につきましては、市民の安心・安全な移動を確保するため、地域に密着した29路線の市道新設改良工事を実施し、日常生活の利便性向上を図ります。

市営駐車場につきましては、多くの方が利用する駅西駐車場のトイレの改修工事を実施し、快適な環境の整備を推進します。

公園・緑地につきましては、乙戸沼公園の桜について樹勢診断及び延命措置を行うほか、小野地区内の生活環境保全林の散策路について改修工事を進めるなど、快適な緑地環境を維持します。

次に、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりについてであります。

市民協働のまちづくりにつきましては、市民団体等が提案する公共性及び公益性のあるまちづくり事業を支援することにより、活気のある良好な地域社会を構築します。

また、道路愛護ボランティア制度や公園里親制度を通じ、道路や公園の草刈りなど維持管理の一部を地域住民等によるボランティアが担うなど、市民と行政が相互に支え合う協働のまちづくりを推進します。

地域コミュニティにつきましては、町内会活動の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に助成を行い、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚を図ります。

シティプロモーションにつきましては、本市の認知度向上や興味の喚起を狙う移住フェアを開催し、首都圏在住の方に本市の生活環境の魅力を発信します。

また、移住フェアを通じて本市に関心を持っていただいた方には、まちなかへの定住の経済的支援など移住・定住のきっかけを提供することで、流入人口の増加を目指します。

フィルムコミッション事業につきましては、ロケ地を活用したロケツアーリズム推進のため実施されている、「第6回ふるさと甲子園～ロケ地とグルメでふるさと対抗！～」に出展するなど、これまでに400件以上の撮影実績がある「ロケのまち土浦」をPRし、本市の知名度向上を図ります。

男女共同参画社会の実現につきましては、仕事と育児や介護等を両立

するワークライフバランス等を推進するため、新たな男女共同参画推進計画を策定し、国、県、関係団体と連携を図りながら、男女が共に職場や家庭、地域において個性と能力を発揮できる社会づくりを目指します。

多文化共生社会の実現につきましては、多文化共生推進プラン後期計画に基づき、各種施策を展開し、異なる文化的な背景を持つ外国人市民と日本人市民が同じ市民として互いに尊重し、共に支え合いながら暮らしていけるまちづくりを推進します。

次に、**行財政改革の推進と市民サービスの向上**についてであります。

市民サービスの維持、向上を図るためには、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立と簡素で効率的な行財政運営が必要となります。

このようなことから、事務事業の不断の見直しを行い、限られた財源を有効に活用して歳出の抑制に努める一方、私が先頭に立って企業誘致や土浦ブランドのセールスなどに取り組み、歳入の確保を図ります。

また、ふるさと納税について、引き続き、本市ならではの魅力ある返礼品の拡充やPRを実施するほか、広告掲載事業の推進について、ネーミングライツを始め、広告媒体の開拓に積極的に取り組み、新たな財源の確保に努めます。

新年度の行政機構につきましては、地域の子どもや子育てに関する相談支援と少子化対策の強化として、「こども相談課」を新設するほか、道路等の都市基盤の効率的な整備と維持管理を推進するため、「道路課」を「道路管理課」と「道路建設課」に再編するなど、重点施策にきめ細かく対応します。

また、本市の誇る土浦全国花火競技大会を安全に実施するため、商工観光課に「花火対策室」を、公共交通に関する総合的な取組を推進するため、都市計画課に「交通政策室」をそれぞれ設置します。

さらに、企業誘致を推進するため、「商工観光課商工労政係」を「商工観光課産業政策係」に改めるなど、市民に分かりやすく機能的な組織の構築を図ります。

働き方改革につきましては、職員の時間外勤務削減に取り組むとともに、非常勤職員に対する適正な任用を図るため、会計年度任用職員制度を導入するなど、市が率先して労働環境の改善を図ります。

また、女性職員活躍推進プランに基づき、男女共に、その意欲と能力を十分発揮できるような働きやすい環境や職場づくりを進めます。

以上、新年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げます。

夢は、強く願えば必ずかなう。そう信じています。「夢のある、元気のある土浦」の実現に向け、夢を諦めずに、今までの考え方にとらわれず、知恵や工夫を凝らして、皆様と一緒に一歩ずつ前進してまいりたいと考えております。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、新年度の市政運営方針といたします。

令和2年3月3日

土浦市長 安藤 真理子